

市民局 令和7年度 局運営方針

1 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが引き続き求められています。

そのため、地域と連携した防犯の推進や交通安全の取組のほか、消費者被害を未然に防ぐための対策に取り組むことで、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが様々な人権課題についての理解を深め、お互いの存在や違いを認めあえる人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会の推進に加え、自治会活動の支援や市民活動及び協働を推進し、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要です。さらに、区役所窓口サービスの更なる向上により、住みやすい地域社会を実現する必要があります。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

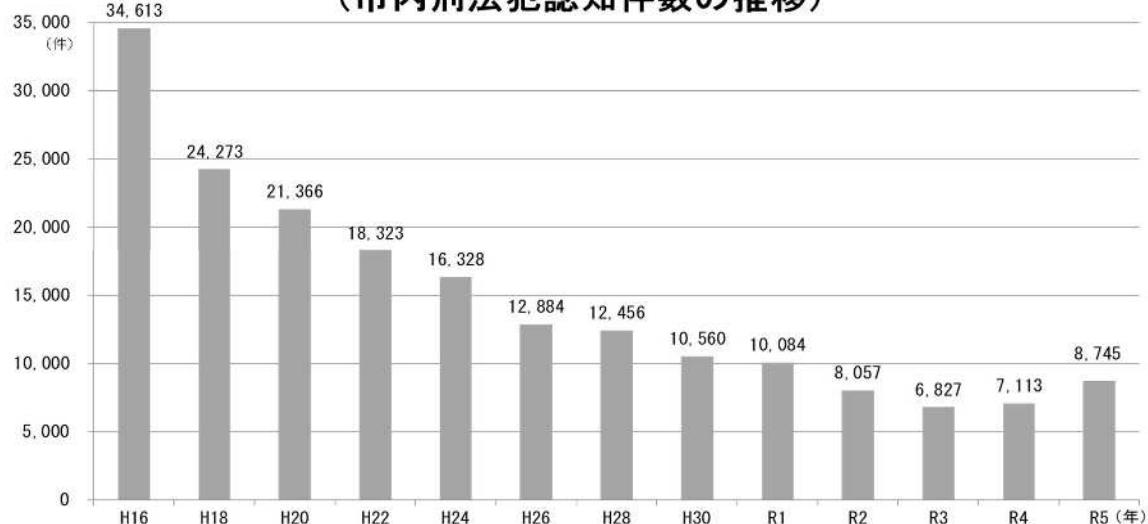
本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和や解除による人流の増加等を受け、令和4年以降は増加に転じ、昨今では、いわゆる「闇バイト」に関連した強盗事件が発生するなど、予断を許さない状況が続いています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、犯罪が行われにくい環境を創出し、犯罪を未然に防止することが重要です。

そのため、防犯カメラを駅前広場等に設置するとともに、自治会に対して設置を支援し、加えて、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨するなど、地域における自主防犯活動を後押しすることで、防犯対策を推進する必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

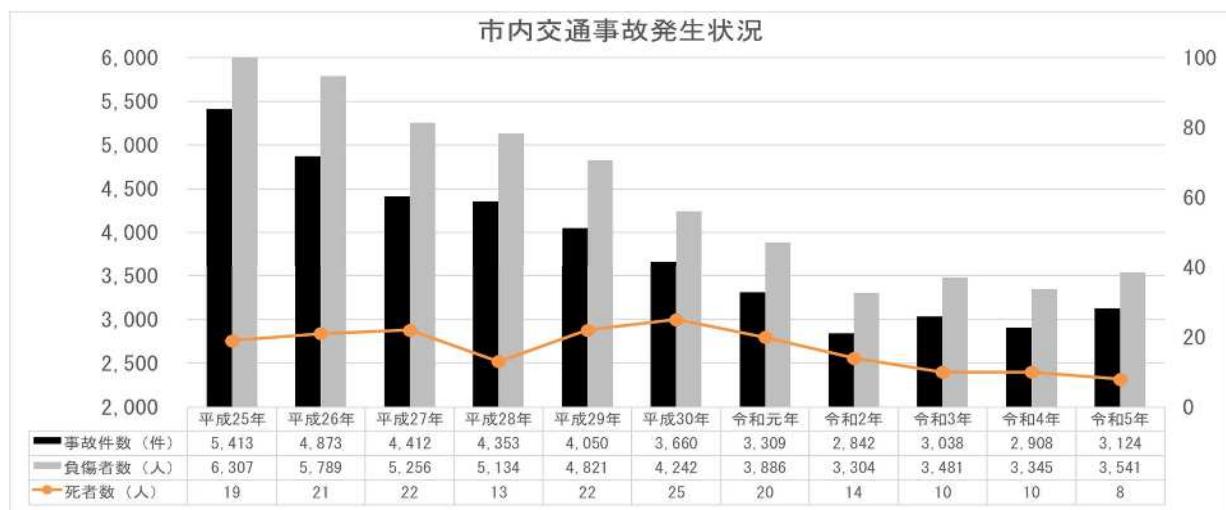
(市内刑法犯認知件数の推移)



(2) 交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降は減少傾向にあり、令和5年は3,124件となっており、10年前と比べて約42%減少しています。

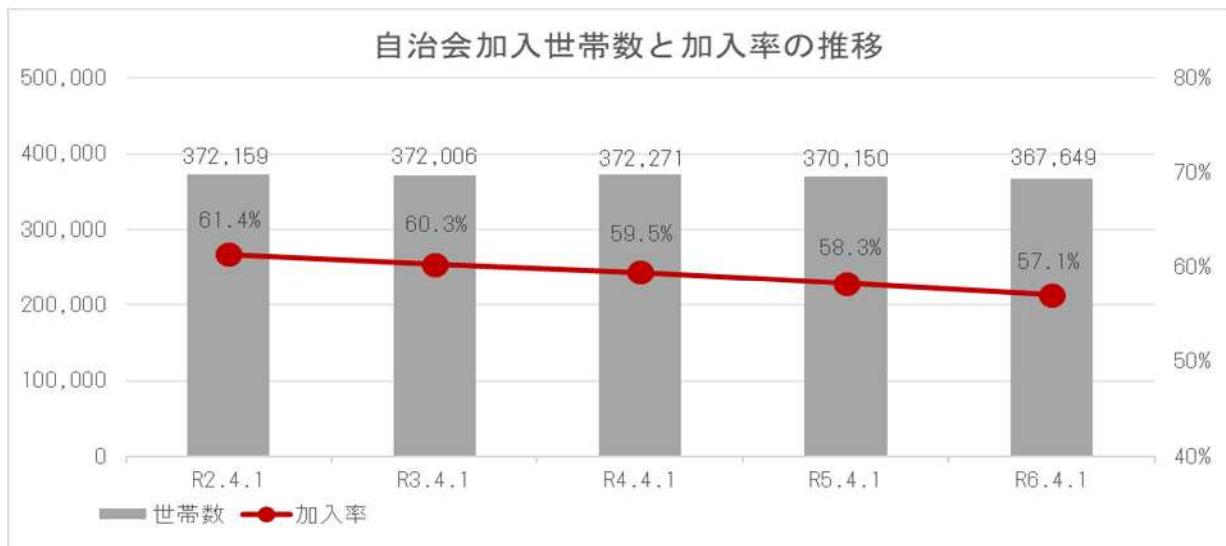
また、負傷者数については、10年前に比べて約44%減少しています。一方で、市内では、交通事故により年間約10人の尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。



(3) 自治会活動の支援

自治会加入率は年々低下傾向にあり、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、市自治会連合会と連携し、自治会に対し必要な支援を行うとともに、ＩＣＴを活用した自治会活動方法である自治会電子回覧板アプリの導入支援などを一層推進し、デジタル技術による自治会活動支援を引き続き行う必要があります。



(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の改革や男女が共に仕事と家庭生活を両立できる働き方の見直し、及び、女性が職業生活において活躍できるよう環境の整備に努める必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のためには、相談体制や被害者の自立支援施策の一層の充実を図るとともに、若い世代に対してもデートDV防止講座を行うなど、早期からの啓発に取り組むことが重要です。

加えて、令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援に、一層取り組んでいく必要があります。

【男女共同参画社会情報誌】 「You & Me ~夢~」



(5) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、これまで認識されてこなかった人権課題が新たに顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していくことが重要です。

また、増加し続けるインターネット上の誹謗中傷等に関して、被害者等の悩みに対応する相談窓口の運営を行うとともに、市民のインターネットリテラシー向上に取り組んでいく必要があります。

(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市総合振興計画において、都市づくりの基本理念となっています。

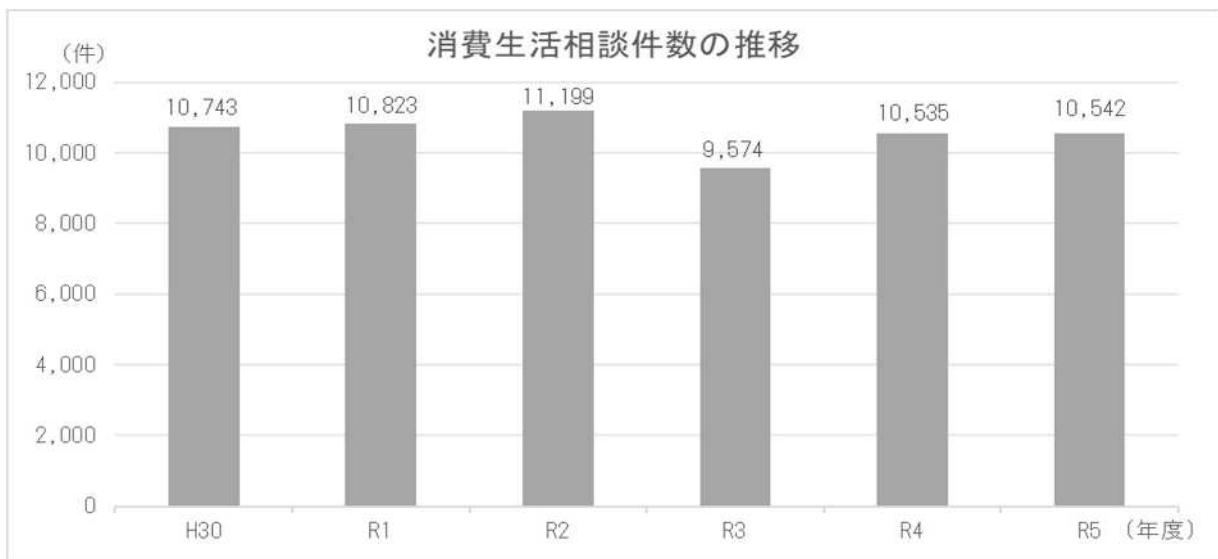
近年、ますます複雑多様化する地域課題に対し、効果的に取り組むためには、市民活動団体と市の双方において協働意識の一層の向上を図ることが重要です。

そのため、市民活動団体の支援や相談体制を充実させるほか、職員への研修等を通じた啓発の取組を継続して実施する必要があります。

(7) 消費生活における安心・安全の向上

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、年間10,000件前後で推移しています。また、成年年齢が令和4年度から18歳へ引き下げられ、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるようにするためには、市民からの消費生活相談を充実させるとともに、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者被害を未然に防ぐための様々な啓発活動を実施して、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

区役所を利用する市民の満足度向上のためには、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供することが重要です。

そのため、各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、おくやみ窓口の運営等を行うことにより、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会をはじめとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識を醸成するため、関係機関等と連携を図りながら、人権啓発活動に取り組むとともに、インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口を運営します。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、相談者に寄り添った相談支援を実施します。

さらに、区役所では、おくやみ窓口等の継続実施により、区役所窓口での行政手続における市民負担を軽減させ、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	26,484 (26,484)	30,044 (26,304)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	II-77
2	新規 総振	闇バイト加担防止の啓発 〔市民生活安全課〕	1,019 (1,019)	0 (0)	闇バイトのターゲットになりやすい若年層などに対し、闇バイトへの加担防止の啓発を実施します。	II-77
3	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（街頭防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕	6,970 (6,970)	4,520 (4,520)	人通りが多く、犯罪が起こりやすい駅前広場等への設置を加速化させ、令和9年度末までの全駅設置を目指して、戦略的整備を推進します。	II-77
4	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕	10,000 (10,000)	8,500 (8,500)	自治会への設置支援を継続するとともに、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。	II-77
5	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	2,492 (2,492)	2,924 (2,924)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	II-77

(2) 交通安全の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
6	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	892 (892)	947 (947)	幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による、交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。	II-80
7	拡大	安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕	1,330 (1,330)	2,848 (2,848)	自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用の啓発活動を実施します。併せて、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を実施します。	II-80

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 [事業所管課]	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	総振	交通安全施設設置の推進 [市民生活安全課]	437,430 (437,430)	416,272 (416,272)	市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置とともに、維持管理を行います。	II-80

(3) 自治会活動の支援

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 [事業所管課]	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
9	総振	自治会運営補助金交付事業 [コミュニティ推進課]	281,395 (281,395)	283,485 (283,485)	自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	II-78
10	拡大 総振	自治会集会所整備事業 [コミュニティ推進課]	75,064 (75,064)	67,409 (67,409)	自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	II-78
11	総振	コミュニティ助成事業 [コミュニティ推進課]	11,208 (11,208)	2,880 (2,880)	みこし等の屋外活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	II-78
12	総振	自治会加入促進事業 [コミュニティ推進課]	1,052 (972)	1,077 (957)	自治会への加入を促すポスター・リーフレット等を作製し、啓発を実施します。	II-78
13	総振	自治会電子回覧板アプリの導入支援 [コミュニティ推進課]	1,199 (1,199)	3,424 (1,939)	I C T を活用した自治会活動を支援するため、自治会向け I C T 活用に関する講座を実施します。また、自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。	II-78

(4) 男女共同参画のまちづくりの推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 [事業所管課]	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
14	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 [人権政策・男女共同参画課]	571 (571)	703 (703)	第5次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理を行います。	II-75
15	総振	啓発事業 [人権政策・男女共同参画課]	3,127 (3,127)	3,355 (3,355)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発を実施します。	II-75

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
16	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,105 (2,623)	3,303 (2,364)	第5次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	II-76
17	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,670 (5,135)	5,048 (4,489)	悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関する関係機関との連携会議を開催します。	II-76

(5) 人権尊重意識の醸成

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
18	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	15,851 (12,775)	11,040 (6,640)	講演会等の開催や啓発冊子等の作製をはじめとする人権啓発活動を実施します。また、インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口の運営や啓発活動を行います。	II-82

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
19	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,157 (2,176)	7,190 (2,209)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	II-83

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
20	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	536 (536)	536 (536)	専門知識を有する消費生活相談員が商品・サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者被害の拡大を防止します。	II-79
21	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	2,578 (2,578)	2,602 (2,602)	消費者被害の未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座・消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を行います。	II-79

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
22	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	1,988 (1,988)	2,436 (2,436)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の運営、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	II-86
23	総振	マイナンバーカード交付事業 〔区政推進部〕	92,419 (0)	97,879 (0)	マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。	II-84
24	新規	氏名の振り仮名法制化の対応 〔区政推進部〕	127,093 (1,887)	0 (0)	戸籍法一部改正により、戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されるため、本市に戸籍を持つ方宛て通知の発送、届出の受け付け等の事務を円滑に行います。	II-84

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
市民生活安全課 コミュニティ推進課	節電、節ガスの実施	各保養施設や、コミュニティセンターにおいて、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	38,630.7
人権政策・男女共同参画課	桜環境センターのグリーン電力活用	三つ和会館において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	9,399.0
市民生活安全課	保養施設における啓発事業	各保養施設において温暖化対策啓発キャンペーンを実施し、来場者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	551.0
コミュニティ推進課 区政推進部	紙使用量削減の実施	リーフレット、チラシ、申請書等の印刷部数を見直し、紙の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	548.9

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
男女共同参画推進事業	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業	過年度の実績を踏まえ、男女共同参画推進協議会の報酬や苦情処理委員会の開催回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 132
男女共同参画推進事業	啓発事業	過年度の実績を踏まえ、謝礼金及び使用料等を見直したほか、書類送付方法の変更により予算額を縮小する。	△ 228
男女共同参画推進センター管理運営事業	学習・研修事業	過年度の実績を踏まえ、謝礼金及び保険加入人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 113
男女共同参画推進センター管理運営事業	団体活動・交流支援事業	過年度の実績を踏まえ、講演回数を見直し、謝礼金の予算額を縮小する。	△ 190
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施	過年度実績を踏まえ、研修回数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 222
自治振興事業	自治会電子回覧板アプリの導入支援	過年度の実績を踏まえ、ICT講習会の開催数を見直し、予算額を縮小する。	△ 60
消費者行政推進事業	消費生活審議会	過年度の実績を踏まえ、報酬や会場使用料を見直し、予算額を縮小する。	△ 94
交通安全推進事業	交通安全啓発事業	過年度実績を踏まえ、消耗品経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 668
国内交流推進事業	国内友好都市との交流促進	過年度の実績を踏まえ、事業手法を見直し、予算額を縮小する。	△ 409
町名表示事業	街区表示板等の維持管理その他	過年度の実績を踏まえ、住居表示街区案内板撤去数を見直し、予算額を縮小する。	△ 862
郵便局証明書等発行事務事業	各種証明書発行	過年度の実績を踏まえ、事務取扱件数や行政FAXの回線使用数を見直し、予算額を縮小する。	△ 338
区役所管理事業	区役所窓口総合サービス向上事業	過年度の実績を踏まえ、物品修繕経費、消耗品経費及び印刷方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 448
区役所管理事業	区政推進部事務経費	過年度の実績を踏まえ、消耗品経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 139

※上記のほか、10件△259千円の見直し額あり。